

## 平成25年度第1回「東山の未来」区民会議 摘録

### 1 日時

平成25年8月1日（木） 午後2時00分～3時35分

### 2 場所

東山区総合庁舎3階大会議室

### 3 開会挨拶（区長）

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

『東山の未来』区民会議は、区計画だけではなく、東山の課題や魅力の向上など、幅広い内容について、様々なご議論を行っていただく場。委員の皆様におかれましては、どうか忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 4 座長挨拶

本日の会議は、今年度第1回目の会議となる。議題の一つである「平成25年度東山区まちづくり支援事業」は、昨年度に創設され、今年度が2年目となる。後ほど事務局から説明があるが、7月に開催された審査会の厳正な審査を経て、今年度の採択事業が決定している。採択されなかった事業も含め、今年度もたくさんの応募があった。多くの人々が、東山に大きな魅力や可能性を感じ、東山をさらによくしたい、東山に関わっていききたい、と考えているあかしであり、「成熟したまち」東山の底力を示すものと考えている。

さて、「『東山の未来』区民会議」は、東山区の基本計画の推進をはじめ、幅広い区民の参加のもと、東山の地域力を生かし、課題解決と魅力の向上に取り組み、区民主体で「東山の未来」について考える場である。会議の趣旨を踏まえ、委員の皆様には、時間の許す限り活発にご発言いただければと思う。本日はよろしく願います。

### 5 報告事項

#### （1）平成25年度東山区まちづくり支援事業について

座長 では、本日の議事に移る。本日は報告事項のみとなっている。それでは報告事項（1）平成25年度東山区まちづくり支援事業について、事務局から説明をお願いします。

#### （事務局から配布資料に基づき説明）

事務局 この事業は東山区の課題の解決、魅力の向上、活性化を図る目的で、東山区で活動する団体に対して、事業費の一部を助成するもので、昨年度創設され、今年度で2年目となる。

昨年度との相違点は、1件当たりの限度額を50万円にしたほか、予算規模について、110万円程度増加した。結果、交付予定額は259万円程度となった。

5月1日から31日まで募集し、課題解決型事業9件、自由提案型事業12件、合計21件の応

募があり、これらについて、7月4日に開催した審査会で審査を行った。区民会議から出ていただいた委員の方（井上委員，関本委員，安田委員，橋本委員，若生委員，松永委員（欠席，）と区職員など（山口地域力推進室長，大塚まちづくりアドバイザー）により，午後1時から5時まで，長時間に及ぶ審査となった。

審査委員の皆様には事前に書類審査をしていただき，公益性，先駆性・独創性，実施体制，実現性の観点から各5点，計20点満点で採点いただいた。また，審査委員からの各団体への質問等については，事務局が取りまとめて審査会当日までに申請者に回答を求めることにした。

審査会当日は，事前の書類審査の結果，中位の評価となった7団体について御出席いただき，プレゼンテーションを行っていただき，面接審査を行った。その他の申請団体については，事務局から申請団体の質問に対する回答を説明し，その内容を踏まえて採点を行った。

その後，採点の上位事業から順に内容や申請額の適否等についての審査を行い，審査会としての交付額を決定した。交付額を決める作業の中で，事業全体の予算額を上回ることはない順位まで採択をして審査を終了し，結果的に10事業となった。

昨年度は，まちづくりの芽を摘まない，という観点から，事業の大小にかかわらず，意欲のある事業については減額してでもできるだけ採択した。その結果，事業効果が小さくなったもの，変更後の事業内容や目的が曖昧になったもの，実施体制が非常に弱く，継続して事業を実施できない団体等があった。そういった点を反省点として踏まえ，今年度は，不要と考えられる項目については減額し，それ以外の項目については満額認める，という方針で審査を行った。

審査の結果採択した10事業は，配布資料に一覧で記載している。不採択になった事業には，ユニークな事業が多くあり，内容により採択されなかったというわけではなく，予算の範囲内で採択する必要があったため，不採択という判断に至った。支援事業は同一事業での交付を2年を限度としており，今年度で助成が終了する事業もある。今年度採択されなかった事業についても，来年度の申請につながるようにサポートしていきたい。

（平成25年度交付事業について，プロジェクターで参考の画像等も使用し，  
資料に基づき事務局から説明）

座長 この件につきまして，ご質問やご意見は。

委員 かつては，地域団体向けの補助金とNPO法人などの市民団体向けの助成金が分断されており，地域の方にどのようなアクションを起こしていけば良いのか，また規模感や成果が見えにくい状況が10年ほどあった。社会課題の解決を目指し，多様な市民主体の活動が地域の知恵や専門性をもって様々な手法で行われていることが再確認でき，非常に有意義な審査会であったと思うし，申請団体への期待も込めて，応援したいと考えている。同時に，応募内容が募集要項に沿っているか，ということについて，職員側もマッチングや調整に苦労されたのではないかと思う。

審査会の場で昨年の（まちづくり支援事業の）成果を発表された団体等もあったが，制度上，年度単位での活動となることや，単一の団体での活動となるという面において，事業効果について疑問が残った。これは，単年度助成という制度上の限界ではないかと考えている。ただ，これを打破

するために、例えば「まちづくりカフェ@東山」など、様々な市民同士が発言する場があるので、助成が決まった団体については、皆さんが積極的にこうした多様な区民が参加している場に出向いていただいて議論をし、議論を深めていただき、志（こころざし）で繋がっていくという新しい連携の可能性を探って行ってほしい。そうすることで今後区や地域を横断するもう少し規模の大きい活動が増えていくのではないかと期待する。

座長 支援事業は短期的な性格を持っているというご指摘。連携の必要性のご指摘も。助成から自立へ、という考え方が。

事務局 継続して助成することについては予算額も限定されており、多くの団体に助成をすることは困難。まちづくりの芽を育てていく、またそういった気運を醸成しようということで、2年間継続して支援することとした。その後は自立して活動していくことが望ましい姿であるとする。2年間は少し短いかという思いもあるが、この助成金がまちづくりの契機になれば、と思う。

## （２）平成25年度プロジェクト型事業について

座長 続いて、報告事項（２）平成25年度プロジェクト型事業について。まずは「地域の見守り支援プロジェクト」について、事務局から説明をお願いします。

### （事務局から配布資料に基づき説明）

委員 若干補足する。買い物応援隊について、地域の民生委員会や自治会、学区社協からご協力いただいている。是非利用したいとおっしゃっている方がおり、毎週100件程度訪問しているが、マンパワーとしては限界の状態であり、お断りしている状況。近年、周囲の買い物事情は悪化の一途をたどっている。そこで、今年度は出張店舗の設置を模索している。

「ひかり・通信」による地域相互見守り隊では、11学区のうち3学区、昨年度末の60件から現在は90件へ設置件数が増えている。住民間の相互だけでなく今年度から地域包括支援センターが実施している24時間見守りサービスと連携しながら進めたいと考えている。

サテライトを利用した地域の方々の居場所づくりでは、毎週実施していろんなお話をしているが、これは男性の方に特に多いが、居場所に来ない方や外出に何らかの困難を抱え、来ることができない方にどういう風に接点を持つていくかということが課題だと考えている。積極的にいらっしゃる方もそれぞれ課題を抱えているが、地域セーフティーネットの観点からは、何をやっても出てこない、という方がより大きな課題であり、そちらに重点を置き、解決へ持っていくようにしたい。そういった方には出てこないことを前提にして行動を進めていく。例えば、川柳を読んでいただき、感想を書いて回すなどといったやりかたで関心を示された方も居られ、いろんな形でその方がご自宅におられても地域の方々と繋がっていられる方法を模索している。良いアイデアがあれば是非教えていただきたい。

サテライトの開設については、授業の一環であり、開設時間が短いこともあり、地域の方の協力も得ながら徐々に開設時間を延ばしたいと考えている。

座長 支援活動は大変。高齢者に参加いただけるような方策を全区民で考えなければならない。

委員 東山区では高齢化が益々進み、大変重要なプロジェクトであるという認識。他の委員からもお話があったが、社会福祉協議会が実施する事業においても男性の参加率が低く、苦慮している。そういう方にはいろんなケアが必要になってくる。町内で回覧版を回す時にそういった方に安否確認も兼ねているようなイベントにお誘いいただければと思う。また、学校のおたよりなどはイラストや写真が入っており心が和む。こういったものも独居高齢者に渡していただいたり回覧いただいたりするなどして、高齢者の心をほぐしていただければ、と思う。高齢者側にも何かあれば参加したい、という気持ちがあるので、地域の皆様も一緒に継続的に工夫していただければと思っている。

座長 続いて、「空き家の活用促進プロジェクト」について事務局から説明をお願いします。

#### (事務局から配布資料に基づき説明)

副座長 昨年度もこのプロジェクトをさせていただき、東山区の約半数の元学区の空き家の実態調査を行った。もしこれが東山区が主体で行う調査であれば、その成果には個人情報が含まれるので、地域にオープンにできないが、このプロジェクトは地域が主体になって行う調査なので、どこに空き家があるのか、そういった成果を地域で情報を保有したい、管理したいということがあれば地域がその情報を持つことができる。決して、東山区区役所と京都女子大学が主体ではなく、あくまでも地域の皆様が主体であるという調査でそれを私どもがお手伝いする、というスタンスで今年度も引き続き進めていきたいと考えている。

調査の成果については、個人情報が含まれており、プライバシーに関わることなので慎重に取り扱う必要があり、情報をどのように管理していくかはそれぞれの地域の方とお話しして今後管理の方法を考えていきたいと思っている。いろいろと地域の方から空き家や所有者に対する要望や不満があり、これらについては、この度京都市が策定する空き家条例に、ある程度皆さんの思いが盛り込まれることになるのでは。ただ、この空き家条例はまだ骨子案の状態であり、「こうなったらいい」という要望をあらわした状態であり、詳細は今年度京都市を詰めていくことになっている。それについても、今年度の成果も盛り込むことができれば、東山区にとっても有意義な条例になる。そういったことも視野に入れて進めていく。

2番目の空き家の利活用方法の検討は、先程の「地域の見守り支援プロジェクト」の取組の1つである「見守り支援サテライト」、こういった活動の中で地域で空き家をお持ちの方が地域のために提供して下さることもあるので、空き家が必ずしも負の遺産ではなく、地域にとって資産に変わる、プラスに変わる、ということになるので、地域の方から所有者に働きかけをしていくということも、もしできるのであればしていきたいと思っている。よろしくお願ひします。

座長 空き家の所有者と常に、また即座に連絡が取れる状況か。

副座長 それが一番の問題。地域の方からご連絡できる関係になっているのは比較的、協力的な方ばかりで、まったく地域に繋がりを持ってない所有者の方が大変多い。それらの方々はそもそも連絡がとれない、誰が所有しているかわからない、調べてもわからない。所有者が分からない空き家をつくらないように最初から管理していくということが重要だと考える。ただ、それを行政がやるのは難しい。あまりにも数が多いため、むしろそれは地域がやっていく方が適していると考えます。

座長 空き家の把握を行政がやるのは難しい、と。とはいえ、どこに空き家があるか、ということは、何かがあった時に備えて、警察、消防が知っておきたい情報。何とかしなければならぬのでは。

副座長 今度新しくできる条例については、空き家をつくらない、また、空き家の管理などにも踏み込んだ条例になっていくと思う。老朽化する前に食い止める、ということが大切。

座長 続いて、「手しごと職人のまち東山再発見プロジェクト」について、事務局から説明をお願いします。

#### (事務局から配布資料に基づき説明)

委員 1つ目の職人のヒアリング調査。数年前に作成した職人マップに載っていない職人を探してヒアリングしている。新しい職人を探しながらの調査であり、厳しい状況。現在までで20件ほど行って調査できたのは5件程度。今後大学の夏季休暇期間中に、集中的に進めていく。それと同時に職人データベースの更新を行っていく、基本的には、「この地域にはこんな職人さんがいますよ。」と知ってもらうのがメインであるが、職人さん同士の横の交流が全然なく、新しいことをやりたい、という職人さんもいるが、誰とどういう風に連携をとればよいか分からない。そこで、職人さんだけではなく、企業の方もそのような使い方ができるデータベースを作っていきたい。ただ、空き家の問題と同様、個人情報が出てくるので、パスワードを使って、一般の人と職人・企業用で閲覧できる情報を分けるということを考えている。あるいは、来年以降になるが、会費をもらって会員制のものにしていければとも思う。現在はデータベースの基本構成を検討している段階。

また、2つ目の職人弾丸ツアーは満員御礼。そのあとに開催した職人さん同士の交流会では行政、大学も混じり交流し、大変有意義なものとなった。2回目の弾丸ツアーは、11月10日を予定。

3つ目の職人サミットでは、3月8日、大会議室を仮押さえ済み。ワールドカフェ的にテーブルをいくつか作って、興味のある職人さんと話してもらおうようなことを考えている。

委員 東山で活動されている職人の職種はいくつくらいあるのか。

委員 職種は40種くらい。職種としてはそれほど多くないが、木や紙などの使用する素材は多彩。数が一番多いのは陶工。

委員 若い職人さんの職種の傾向は。

委員 40～50歳代の比較的若い職人が新しいことをやりたいと考えている人が増えている。職人になりたいという学生もいる。また、後継者を望む職人もいる。ただどこでどういう風に接触すればよいか分からない。そこでそういった人たちをデータベースでつないでいきたい。

座長 それでは最後に、「東山観光支援コミュニティプロジェクト」について、事務局から説明をお願いします。

#### (事務局から配布資料に基づき説明)

座長 色々なお店がこのようなサービスをしていると初めて知って感動した。

委員 他のプロジェクトより大きな広がりを持っていると感じる。参加事業者が増えるのもいいが、利用者側の声をどのように吸い上げるのか。観光者が求めているものに目を向けていただければ。区基本計画の重点プロジェクトと十分に絡ませていただければ。

事務局 加盟店を増やすことは活動に広がりをもたせるために大事だと考えている。利用者の声を吸い上げることについて、例えば障害者や高齢者の方と一緒に加盟店を回って意見を聞くことなどを考えている。

委員 見守り支援について。地域のお世話をすることがないと地域には出ない。特に男性は出ない。地域の人が出ていきやすいように環境整備をしてほしい。

次に空き家問題について。例えばある家の住人が、ある日突然出て行ってしまっても、地域住民は何もできない。空き家問題は、条例ができて持ち主を把握できる行政の方から働きかけてもらわないと、地域や地元では難しい。

職人プロジェクトについて。京都市では、伝統産業に関わる若い職人の集まりである「京の伝統産業わかば会」というものがあるが、これは、後継者育成を目的に、京都市が育成資金を助成した若手職人の集まりである。職人は夢を持ってやってほしいが、今の時代、職人では生活ができない現実がある。京都の焼物は「日本一」という自負はあるが、そんなことを言っても仕方がない。プロジェクトは素晴らしい取り組みであり、行政が後押ししていただき、これから先、職人が誇りを持っていけるような状況になればありがたい。

座長 困難な問題が山積している。まさに日本が抱える問題。区民も行政も地域もともに得る様な計画を考えないといけない時代に来ている。

### (3) 平成25年度東山区運営方針について

座長 続いて、報告事項(3)平成25年度東山区運営方針について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から配布資料に基づき概要を説明)

6 その他

座長 報告事項は以上。その他この場で皆様からお伝えしたいことなどあれば、特になければ、事務局から皆さんにお伝えしたいことがあるように聞いている。

事務局 昨今急増している振り込め詐欺事案について、東山警察署から説明をさせていただく。

(東山警察署生活安全課長からプロジェクター及び資料に基づき説明)

座長 ありがとうございます。詐欺の検挙状況は。

委員 今年の1月から6月までで、京都府下における発生件数が274件で、検挙が139件。検挙率は50.7%。東山警察管内では、発生件数が11件で検挙件数が6件。検挙率は54.5%と、約半数が検挙されている。

座長 その他、事務局から連絡事項があればお願いします。

事務局 次回会議は11月頃開催予定。

7 閉会

座長 それでは、閉会に先立ち、副座長の井上えり子先生から一言お願いします。

副座長 先ほど、地域ができることには限界がある、というご意見もいただいた。一方、行政ができることにも限界がある。京都市は税収が減っており、予算も少なくなっている。昔はできていたことが、今はできなくなってきた。そうすると、私を含めた市民が頑張らざるを得ない。皆さんにも一緒に汗をかいていただきたい。空き家が所有者の問題というのはそうだが、地域の問題でもある。空き家が増えれば地域の人口が減る。そうなればスーパーがなくなる、学校、病院がなくなるという現実がある。人気があって人が増える地域と人気がなくて人が減っていく地域という格差が必ず出る。地域の人が頑張らないとだんだんと衰えていく。皆さんも大変だと思うが、地域も行政も頑張らないといけない。誰かがやれというわけにはいかない、という時代になっている。

事務局 皆様、長時間にわたる御討議ありがとうございました。これで、本日の会議は終了いたします。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

(了)